

(仮称)新宿区産業振興基本条例に関する懇談会 小部会 議事要旨

【日 時】 平成22年4月27日(火) 午後1時30分～3時30分

【場 所】 新宿区役所本庁舎 5階 区議会大会議室

【出席者】 懇談会委員：植田、坂本、関、志村各委員

商店会関係者：大室区商連会長(柏木親友会会長)

竹之内区商連副会長(新宿大通商店街振興組合理事長)

武山区商連副会長(若原共栄会会長)

伊藤区商連若手プロジェクト(中井商工会)

事務局：小沢産業振興課長、荒井産業振興係長、白田主任主事、松波主任主事、後藤産業創造プランナー

【傍聴者】 3名

【内 容】

1 開会

2 出席者紹介

3 議事

(1)(仮称)産業振興基本条例について

(2)新宿区の商店街について

(3)新宿区の商店街振興施策について

(4)意見交換

商店街の現状について

商店街の活性化について

4 閉会

(仮称)新宿区産業振興基本条例に関する懇談会 小部会 主な発言内容

商店街の現状について

柏木親友会

- ・新大久保駅、大久保駅に近いが住宅地にも隣接している
- ・昨年スーパーが開店し商店街の目玉となっている

若原共栄会

- ・北に早稲田大学、南に曙橋、真ん中に大江戸線が通っている
- ・道路の拡幅工事による商店の壊滅に危惧している
- ・商店がなくなるとその後高層マンションが建つ
- ・大江戸線開通前は、地域の方が買い物をしてしたが、開通後は二駅で新宿駅に出られるので、商店街に生鮮食品店がなくなっている
- ・道路事情と交通網の関係で、自分の店を守るのが精一杯というところが多い
- ・商店会加入は商店は少なくビルオーナーが多い

新大久保商店街振興組合

- ・韓国俳優のグッズを買い食事をする人が増えている
- ・韓国人の経営者と利用者が増えている
- ・外国人店主の1割ほどが加入している

新宿大通商店街振興組合

- ・新宿アルタから新宿御苑駅辺りまでの新宿通りに面しているオーナーとテナントで構成されている(百貨店、銀行が多い)
- ・区内の他商店街とはタイプが違う
- ・イベントが多いが、警察消防は新宿・四谷両管内を跨るので両方との連携が必要である
- ・新宿区の代表といわれている商店街

中井商工会

- ・西武新宿線中井駅を中心とした地元密着の商店街
- ・物販と飲食店が共存し、地元利用客が多い
- ・物販店が減少し、フランチャイズの飲食店が増加していて、商店街の将来に不安がある
- ・建設業、染色業の加入がある

若手プロジェクト

- ・月一回各地域の若手が集まり、それぞれが抱える悩みや課題を話す場となっている
- ・顔をあわせることがメインだったが、2年間活動してきて何かを始める形になりつつある

商店街の活性化について(要望、課題)

後継者

- ・後継者がいるのは2~3割ぐらい、特に生鮮商品は減少
- ・「若手プロジェクト」のメンバーが加入店数の1割ほどになれば、後継者問題は解決するのではないかと

商店会加入

- ・チェーン店の未加入多い
- ・店舗を貸す時に加入条件をつけるという方法がある
- ・オーナーの意識を変え、地域のために商店会と一緒に条件出しをしていく
- ・魅力的な商店街づくりが前提となる
- ・チェーン店でも、会費を払ってイベントに参加し、会費以上の効果があれば加入するのではないかと
- ・「加入して一緒に商店街を活性化していこう」という意識を持つこと

ビルの建替え

- ・都の条例により駐車場・駐輪場を設置しないと建築許可がおりない
- ・新宿駅周辺は公共交通機関が発達しているので、駐車場の利用は少なくなっている
- ・ビルの建替えはまちや経済の活性化につながるの、条例を変えて建替えを促進した方がよい
- ・地域を面で考え、区と一緒に取り組む

商店街と地域

- ・商店街は町会や地域の消防団ともかかわっている
- ・商店街は地域の安心・安全を担っている。地域に高齢者が増えてくると商店街が必要とされる
- ・商店街が地域にとって必要な存在だとアピールするにはどうしたらいいか

- ・店主の意識を変え、商店がまちづくりの中心だという思いが必要ではないか
- ・地域の中で商店街の位置づけというものがはっきりあれば、商店街の活性化につながる

商店数減少

- ・新宿は地価が高く、地価が高くなれば固定資産税も高くなり、長く続ければ続けるほど厳しい状況になる
- ・商店街の構成要件と都市計画上のまちづくりと合わないことにより店を手放す人がいる

商店街の活性化について(その他)

商店会関係者

- ・未加入商店に対する加入促進を条例に盛り込んで欲しい
- ・商店街も中長期的な目標を持ち、アピールしていく必要がある
- ・やる気がある人に厚く支援すれば、そこに活性化の道があるのではないか
- ・企業が経営者の責任であるならば、商店街は個店の店主が責任を持たなければいけない
- ・新宿は全国でみても一番売上げがあるまちなので、それを大切にしないといけない
- ・地域と行政はお互い信頼しあって、協力して取り組んでいくことが大切である
- ・納めた税金を少しでもまち(地域)に活かして欲しい。そうするとまちが活性化し、また税金を納め、まちに還元されるという循環になればいいと思う

懇談会委員

- ・商店街は個店のためにあるのではなく、生活者のためにある
- ・商店街は買い場、売り場としての機能はあるが、生活・潤い・ゆとりを含めた生活者支援産業である
- ・新宿区は商店街を大事な産業と位置づけているので、条例には商店の使命役割をはっきり明文化することが重要である
- ・新宿区の商店街施策は予算規模から見ても充実している
- ・魅力的な個店の連続した街並が、魅力的な商店街である。商店街の活性化は個店の経営者の意識にかかっている
- ・努力している人が得をするような条例にすべきである
- ・中小商店は「サービス業的小売店」や「製造業的小売店」というオンリーワンを目指す
- ・商店街を「個店」「商店街組織」「イベント」「連携」の4つの魅力で見ると、新宿には魅力的な商店街になる可能性があるところがたくさんあると思うが、今まで恵まれていて気がつかなかったのではないか
- ・条例ができ区民・事業者・行政の関係が従来とは変わり、協力的・協働的な関係になることが期待できる
- ・「場づくり」「意識改革」「商店街と企業の連携」「商店街と学生の連携」などの仕組みづくりは行政が考えるが、商店街からも「したいこと」「できること」などのアイデアを出してもらえるといい